

「レクレ」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 レクレ

所在地 広島県呉市宝町2番50号

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者	住 所	変更年月日 理由
株式会社フタバ図書	代表取締役 横山 淳	広島市西区観音本町 二丁目5番20号	退店 2024. 7. 31
株式会社ファーストリ テイリング	代表取締役社長 柳井 正	山口市佐山1071 7番地1	退店 2024. 6. 20
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	—

(変更後)

名称	代表者	住 所	変更年月日 理由
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	—
MXモバイルリング株式 会社	代表取締役 清瀬 文昭	東京都江東区豊洲三 丁目2番24号	訂正のため小売業者に追加

3 変更の年月日

2 変更した事項 (1) のとおり

4 変更する理由

2 変更した事項 (1) のとおり

5 届出年月日

令和7年8月12日

6 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課 (呉市中央4丁目1番6号)

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

- (1) 期 間 令和7年8月19日から令和7年12月19日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。

- (2) 時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により，この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は，この公告の日から次の提出期限までに，市に対し意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和7年12月19日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課